

# 令和2年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和2年4月28日(火) 9時00分から10時52分まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 :
- |          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 安東 雅幸 |
| 教育長職務代理者 | 神田 岳委 |
| 委員       | 渡辺 義弘 |
| 委員       | 村上 睦美 |
| 委員       | 佐藤 寛倫 |
4. 出席職員 :
- |               |        |
|---------------|--------|
| 教育次長兼教育総務課長   | 甲斐 尊   |
| 学校教育課長        | 後藤 徳一  |
| 社会教育課長        | 川辺 宏一郎 |
| 文化・文化財課長      | 後藤 昌二郎 |
| 学校給食課長        | 安東 信二  |
| 教育総務課総括課長代理   | 麻生 幸誠  |
| 学校教育課課長代理     | 岩崎 努   |
| 社会教育課総括課長代理   | 安藤 隆文  |
| 文化・文化財課総括課長代理 | 神田 高士  |
| 文化・文化財課課長代理   | 東 貴則   |
| 教育総務課主査       | 米木 淳子  |
| 教育総務課主任       | 加藤 由梨花 |
5. 傍聴人 : 0名

## 1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、事前に皆さんにお諮りをしています傍聴についてですが、本日は会議を傍聴したいという申し出がありませんでしたので報告いたします。

これより臼杵市教育委員会、令和2年4月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、村上委員と佐藤委員の2名を指名致します。

傍聴者はいませんが、途中で来られた場合、今回の日程のうち、

・「報告第5号」の「専決処分の承認を求めることについて」

(教職員(小・中学校)の内申について)

・「6. その他」の「学校再開について」

の2つを非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

それでは、2. 教育長報告をいたします。通例でありますと、行事日程等を振り返りながら報告するところではありますが、今回は私の本年度の教育方針について少しお話をさせていただきます。前のスライドをご覧ください。

(教育長 スライドにて教育方針の説明)

～内容～

1. 基本的な考え方
2. 仕事をする上で大切にしたい事
3. これからの子どもたちに求められる能力とは？
4. 中・長期的なビジョン
5. 当面の課題
6. やりたいと思っていること

## 7. 終わりに

以上で説明を終わります。

## 3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

報告第5号の「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)学校教育課の説明を求めます。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、報告第6号の「専決処分の承認を求めることについて」(臼杵市幼児教育アドバイザーの委嘱について)学校教育課に説明を求めます。

(学校教育課長)

臼杵市幼児教育アドバイザーを委嘱することについて、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し承認を求めます。理由としましては、臼杵市幼児教育基本方針“臼杵っこ”育ての羅針盤の周知徹底を図り幼児教育の充実発展を図るため、幼児教育アドバイザーを委嘱する必要があるためです。

臼杵市幼児教育アドバイザーは記載されている皆様となっておりますが、河野麻美さんと安東律子さんが新任となっております。河野さんについては読書推進の立場から、安東さんについては家庭教育推進の立場から幼児教育を推進していただきたいと考えています。ご審議をお願いします。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(神田教育長職務代理者)

以前から、幼児教育アドバイザーの名称について申し上げておりますが、県の認証する幼児教育アドバイザーはきちんとした資格制度により定められており、臼杵市の幼児教育アドバイザーも幼児教育を推進するといった点では同じですが、認証や資格の点では県とは違うので次回より名称を改めた方がよいのではと思います。

(学校教育課長)

ご指摘の通り、昨年度、運営する側もやや混乱する部分があったので、制度上の面も考え改善に向け対応を考えたいと思います。

(教育長)

幼児教育に精通した方、この幼児教育アドバイザーは各園に行き指導ができる方と私は認識しています。なので、資格といった点では神田委員の言われた通り違います。この件については研究を進めながら、臼杵市としてこの方々にどのように動いていただくかミッションをしっかりとしなければと感じているところであります。

他に、この件についてご意見ありましたらお願いします。無ければ、報告第6号については承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

次に、報告第7号の「専決処分の承認を求めることについて」(臼杵市総括安全衛生推進委員(学校職員産業医)の委嘱について)を説明します。

(学校教育課長)

報告第7号です。臼杵市総括安全衛生推進委員(学校職員産業医)を委嘱することについて、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。理由としましては、臼杵市立学校職員安全衛生管理規程による委員を委嘱し、総括安全衛生推進委員会を開催する必要がある為です。昨年度に引き続き、渡邊扶喜子先生と植田聡先生の2名にお願いしたいと思っております。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

報告第7号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

次に、報告第8号の「専決処分の承認を求めることについて」（臼杵市社会教育委員の委嘱について）を説明します。

（社会教育課長）

報告第8号、臼杵市社会教育委員を委嘱することについて、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し承認を求めます。理由といたしましては、任期途中で所属団体の役員交代が生じ変更の届出があった為です。小学校校長会の山本隆士先生、中学校校長会の東克彦先生が新しく委員となりました。任期は前委員の残任期間とし、令和2年4月1日から令和3年5月31日とします。以上、ご審議をお願いいたします。

（教育長）

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

（委員 意見なし）

（教育長）

報告第8号については、承認してよろしいでしょうか。

（委員 承認）

（教育長）

それでは、これより議案審議に移ります。

まず、第34号議案の「臼杵市教育委員会に係る行政手続のオンライン化に関する規則の一部改正について」教育総務課の説明を求めます。

（教育次長兼教育総務課長）

議案の5ページをご覧ください。第34号議案、臼杵市教育委員会に係る行政手続のオンライン化に関する規則の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。中段より改正内容について表記されていますので読み上げます。題名を「臼杵市教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則」に改めます。また、本則中「臼杵市行政手続オンライン化条例施行規則」を「臼杵市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則」に改めます。この規則は、公布の日から施行する。改定の理由につきましては、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（オンライン化法）」が改定されたことから、臼杵市においても、社会情勢とともに変化の激しい通信等の時代に対応すべく令和2年3月25日「臼杵市行政手続オンライン化条例」の一部改定を公布し、題名も「臼杵市情報通信技術を活用した行政

の推進に関する条例」となりました。これにより、施行規則の題名も「臼杵市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則」となるものでございます。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

第34号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

続きまして、第35号議案「令和2年度臼杵市社会教育基本方針を定めることについて」社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

第35号議案、令和2年度臼杵市社会教育基本方針を定めることについて説明いたします。令和2年度臼杵市社会教育基本方針を定めることについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第1条第1項第1号の規定に基づき議決を求めるものです。資料編の4ページから9ページまで記載されており、資料に沿ってご説明いたします。令和2年度社会教育基本方針(案)です。まず初めに、教育委員会の方針につきましては先ほど教育長より説明がありましたので省略いたします。

5ページ目をご覧ください。社会教育・社会体育の方針です。時間の都合上、重点目標のみ読み上げます。社会教育の重点目標①地域力を活かした臼杵っこの育成と親育て(学校・家庭・地域・行政の連携)②協育コーディネーターを活用した臼杵っこの育成。

6ページ目をご覧ください。社会体育の重点目標①市民ひとり1スポーツの推進②誰でも気軽に取り組むことができる「ウォーキング」や「ボッチャ」の推進。今年度から東京パラリンピックの種目である「ボッチャ」を新たに追加し普及に努めます。

7ページ目をご覧ください。公民館の方針です。公民館の重点目標①社会教育、生涯学習の拠点として、公民館施設の修繕・備品整備②市民の輝き続ける自分づくり、生きがいくりを目的とした公民館教室の開催をいたします。

8ページ目をご覧ください。部落差別解消推進・社会人権教育の重点目標①公民館を拠点とした学習、啓発活動の推進②部落差別解消推進・社会人権教育講師等の派遣の推進③戸室

台集会所の活用を通じた人材育成を行います。

9 ページ目をご覧ください。図書館の方針です。図書館の重点目標としては①読書のまちづくりステーションとしての機能充実②読書習慣の定着を図り、読書活動を通じて、豊かな感性・思いやりの心・ふるさとを愛する心を育むため、学校図書館や幼稚園、保育園等、関係機関との連携強化を図ります。以上で説明を終わります。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(渡辺委員)

社会体育の重点目標②誰でも気軽に取り組むことができる「ボッチャ」の推進について、器具を公民館等に準備しておいて、色々な施設の人がそこに借りに行くことができるということによいのでしょうか。例えば、大会とか大げさなものでもなくても、個人又は地区の人が楽しみたいと思った時は、公民館等に行って器具を貸してもらえるとといった感じによいのでしょうか。

(社会教育課長)

まだ、道具が数個しかございませんので、そういった方向で努力していきたいと思います。また、ルール等がおわかりにならないと思いますので、社会体育推進員等が研修会等を行いまして、大会につなげていきたいと思います。

(渡辺委員)

分かりました。

(教育長)

ありがとうございました。「ボッチャ」は新しい競技でして、委員さんに競技方法のプリントをお配りしたいと思います。まずは、スポーツ指導員の方を育てていきながら広めていきたいと考えております。

他に、質疑等がありましたらお願いします。

(村上委員)

社会教育の重点目標の具体策に、地域力を活かした臼杵っこの育成と親育て、地域住民の活動の推進や支援とあるのですが、地域住民に対してどのようなことをしてほしいというのを学校側から地域に対して提供しているのですか。地域住民に何を手伝ってほしいとかきちんとしたものがないと、いくら協育コーディネーターを活用しようとしても地域の方も手助けができないと思うのですね。

また、「放課後子ども教室」について、私は5年間サポーターとして関わらせていただきましたが、入った当時、これは基礎学力等の定着を目的としたと言っていました。その後、誰でも入れますと変わって、一番多い時は1学年が20名を超えておりました。そうすると、基礎学力の定着を求める子と、基礎学力が付いていてもっと伸びようという子もいます。基礎学力の定着の目的もよいのですが、もっと伸びようという子はもっと伸ばすようにとかいうのはどのようにお考えか教えてください。

(社会教育課総括課長代理)

まず、地域力を活かした白桦っこの育成と親育ての地域住民の活動の推進や支援についてですが、学校運営協議会、コミュニティ・スクール、地域学校協同活動というのが社会教育の部門で取り組むべきところでありまして、各地域、各校区によって課題や捉えるものが違ったりするので、社会教育課として何を絶対にしてほしいというものではなく、その地域の中でどういった活動をしようというものを学校と地域と家庭をつなげてできたらと考えています。次に、放課後子ども教室の考え方ですが、社会教育です分につきましては、基本的には基礎学力の定着を考えておりますが、村上委員の様なご意見はいただいているところではありますので、学習指導員や学校と意見を交わしながら運営の仕方を検討していこうと思います。

(教育長)

村上委員の仰る通りだと思います。学校運営協議会の中で、学校が困っていることを明確にし、年間計画の中で支援していただきたいことを明確に示す必要があります。ミッションとポジションではないですが、リクエストをしっかりと出していくことを徹底していきたいと思っています。学校の中では教頭先生が中心になっていくと思うので、明確なお願いをするよう進めていきたいと思っています。放課後子ども教室については、今年もコマーシャルとしては基礎学力をとということを前面に出しながら募集をかけています。しかし、放課後子ども教室や中3生公民館教室のあり方については保護者に問う必要があるのではないかと思います。

(村上委員)

できれば保護者の方も、お子さんを預けた以上、PTAみたいに一回は見に来ていただけたらと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、第35号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

#### 4. 学力向上について

(教育長)

これより、「4. 学力向上」に移ります。まず、1つめの「学力向上アクションプランに基づく加配教員の活用について」学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課長)

別添資料の、4. 学力向上「学力向上アクションプランに基づく加配教員の活用について」の資料をご覧ください。小中学校の教職員は約300人弱いますが学級数に応じて人数が決められています。この枠とは別に、学力向上に関する取り組みを行う専門の教員として7名が今年度臼杵市に配置されていますので、7名の役職名と名前、業務内容について紹介させていただきます。

1ページ目、授業力向上アドバイザーに臼杵小学校校長を退職された桑原先生を臼杵小に配置して取り組みを行っています。どんな活動かという、4の表をご覧ください。月・水・金曜日は配置校である臼杵小で授業をしていただき、若い教員にその授業を見ていただきます。また、火・木曜日は、採用10年以下の教員の授業を見て回り、アドバイザーとして指導をしていただきます。

同じような仕事をする教員を7ページ目に記載しています。授業力向上の中学校バージョンですが、山村教諭を野津中学校に配置しています。具体的には、9ページにありますが、月～金曜日は野津中学校で授業を担当し、兼務校の採用10年以下の若手教員の授業を参観し指導していく取り組みをします。

3ページをご覧ください。市浜小学校に配置されています室教諭には、小学校教科担任制推進教員として、実践者及び研究者として、5・6年の国語や社会の専科教員として研究を進めていただき、今後は市内に広げていきたいと思っています。

続いて、5ページをご覧ください。西中に配置されています、中川教諭と三浦教諭です。西中は3年前から3つの提言推進拠点校となっており、「タテ持ち」「教科部会」「生徒による授業評価」の取り組みを行っていますが、その中でこのお二人に推進役を担っていただくという取り組みになっています。「タテ持ち」というのはご存知かと思いますが、中学校において担当学年だけをみるのではなく、国語の教員なら3年生も2年生も1年生も国語を少しずつ担当するのが「タテ持ち」と言われています。

10ページをご覧ください。半田教諭と大木教諭ですが、中学校における習熟度別指導推進教員として、定着度に応じて生徒を習熟度に分けて、生徒の実態に応じた指導をするとい

う研究をしていただく教員となっております。今度、市教委訪問がありますので、この7名の活躍ぶりも見ていただければと思っています。

(教育長)

はい、7名の先生方について説明がありましたが、小学校授業力向上アドバイザー桑原先生が再任用でして、他の先生は現職となっております。県教委からは、加配していただきおり、定数より7名が余分に配置していただいています。今の説明について、質疑等ありましたらお願いします。

(渡辺委員)

アドバイザーの配置は素晴らしいのですが、年度当初、教員配置の中でまだまだ臨時講師が決まっていないところがありました。そちらの方が優先ではないのかと思います。入れるべく定員の人数を確保した上で加配があることが大事なことだと思います。現状はどうなっていますか。

(学校教育課長)

渡辺委員の仰る通りで、人事を担当するものとして本当に苦労しました。全県的に教員不足で、加配が先に決まっているのですが、臨時講師が決まらないという状況で、臼杵市においても当初20人近く埋まってない状況でした。周辺の市も何十人という単位で埋まってない状況があったのですが、その後、段々と埋まっていき、臼杵市は今、市浜小の0.5と野津中の指導法工夫改善加配が決まってない状況です。

(渡辺委員)

その2つだけですか。後は全部埋まったのですか。ありがとうございます。

(教育長)

渡辺委員の仰る通りでして、まずは定数を確保した上でということなのですが、加配教員についてはスキルの問題もありまして、県が先に棚上げした上で、後で空いたところを埋めていくという状況です。先生方が枯渇しており、希望者も少ないですし、辞められる先生や途中で退職される先生が多く苦しい状況であります。

(渡辺委員)

将来の事というか、臼杵市が単独でできることではないかもしれませんが、大分県だけではなく、例えば大分大学だけではなく、他県の教員を希望する人に対して、大分県に採用希望を出してもらえよう働きかけをしないといけないと思います。ずっと受身で待つて

いるだけでなく、アピールしていかないといけないと思います。一つの段階として、大分大学教育学部に働きかけて、夏休みの体験学習等に参加を呼びかけるなど、結果だけを言っても解決しないので、解決する方法を臼杵市も県も考え、採用希望をする人材を発掘する働きかけが大事だと思います。空白のままで年度を迎えることはあってはならないことなので、是非お願いしたいと思います。

(学校教育課長)

人事担当課長会と私が言える範囲で精一杯伝えていきます。

(教育長)

只今の説明に関して、何かご意見は他にありませんか。

では、次に「小学校教科担任制推進英語専科教員について」学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課)

まず、小学校教科担任制推進英語専科教員の配置についての概要ですが、お配りしてあります資料の表を見ていただければ分かりやすいと思います。今年度から新学習指導要領となって、小学校3年生から英語教育が入ってきています。小3・小4は評価を伴わない外国語活動となっていますが、小5・小6からは評価を伴うようになっております。小3・小4は週1時間、小5・小6は週2時間なのですが、臼杵市は外国語教育に力を入れていこうという方針が以前からあり、表にも専科教員の名前が入っておりますが、全て中学校の英語の教員の兼務又は退職者等を小学校に配置しました。高野先生は中学校の教員ではないのですが、以前から臼杵市内の中学校で英語指導助手をされていた専門的な方なので、その方にもご協力いただいてこの活動を行っております。活動のねらいとしては、英語教育の充実、小学校教員の負担軽減という事もあって、県の取り組みとも連携しているのですが、この時間、担任は別の仕事をしてもよいという事にもなっています。もう一点、小中一体教育を掲げているのですが、こういった取り組みが全小学校で出来るので、小学校外国語科と中学校英語科のカリキュラムの連続性をより小中一体教育で今年度高めていきたいというねらいをもった取り組みです。

(教育長)

只今の説明に関して、何かご意見はありませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

これに関しては、臼杵市は手厚いと感じています。小中一体教育のカリキュラムを繋げる

という意味では、中学校の英語の先生方が小学校のサポートに入っていただく、退職者が入っていただき有難いと思っています。

## 5. 教育予算について

(教育長)

それでは、今回、特に議題は設定しておりませんが、委員の皆様から教育予算に関して何か要望等ございませんか。

(委員 意見なし)

## 6. その他

(教育長)

それでは、これより、「6. その他」に入ります。

まず、「全国学力テスト」「全国体力テスト」及び「大分県学力定着状況調査」についての説明を学校教育課に求めます。

(学校教育課長)

例年、報道等でも結果等が話題になります「全国学力テスト」と「全国体力テスト」ですが、今年度は実施されないと文科省より通知がありましたのでお知らせします。また、県が実施する「大分県学力定着状況調査」については、小5と中2が対象なのですが、こちらは今のところ実施したいという県の動きがあります。まだ正式に通知は届いてないのですが、5月末から6月にかけて、いつ実施できるか県も状況を探っている状況です。また、詳しいことが分かればご報告いたします。

(教育長)

只今の説明に関して、何かご意見はありませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

次に、「臼杵市立臼杵図書館、子ども図書館、野津分館の休館日の設定について」社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が4月16日から5月6日まで全都道府県に拡大されたことにより、県立図書館をはじめ県内の図書館が全て休館となりました。臼杵市は最後まで運営しておりましたが4月23日より感染防止対策として当面の間、臨時休館といたしました。また、職員の図書館内での接触を極力避けることを目的に、5月2日から5月6日の休館日を除く4日間を開館しない期間として設定したいと考えております。以上、ご審議をお願いします。

(教育長)

はい、臼杵市は図書館をぎりぎりまで開館しておまして、22日を最後にしました。毎日、野津と臼杵で100名程度の利用がありました。取り出した本については、コロナの関係もあり触った本は全て置いていただき消毒をし、返却された本についても消毒をしました。また、貸し借りに限定し、館内での閲覧はご遠慮いただきました。県立図書館や市町村図書館が全て休館おまして、最終的には臼杵市も23日より休館しておまして、ご理解いただきたいと思っております。この件につきまして、何かご意見ありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

この件については以上で終わりたいと思っております。

それでは、「学校再開について」学校教育課の説明を求めます。

〈非公開〉

(教育長)

以上で、「その他」を終わりますが、「これまでのこと」や、「全体的なこと」でも構いませんが、何かご意見等ありませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

これをもちまして、4月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---